

第6回津別町議会定例会『行政報告』

本日ここに第6回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末のお忙しい中、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、11月臨時会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、^{ヨシナナ}バース47による進路ガイダンスについてですが、12月1日、津別町公設民営塾の運営委託先である^{ヨシナナ}バース47による、中学3年生と保護者を対象とした、高校選びのための進路ガイダンスが開催されました。

地元の高校に通う時間と費用のメリットについて、私立高校や他の公立高校との費用負担の比較や、地元高校と町外高校へ通う場合の1日のスケジュール比較など、津別高校の有利性について数値データをもとに説明されました。

今後とも、津別高校振興対策事業をはじめとする高校の魅力づくりを推進し、町内の中学生に選ばれる高校となるよう期待し、支援を継続してまいります。

次に、善行表彰についてであります。平成30年秋季日本善行

表彰において、高台 星屋好春様が、42年の永きにわたり自治会の発展に寄与されたほか、社会福祉協議会役員、民生委員児童委員などを努められた功績により、一般財団法人日本善行会による善行表彰を受賞され、12月2日、網走市において伝達式が行われました。この度の栄えある受賞に対し、心より敬意を表する次第です。

次に、北海道大学の学生団体「HALCC」による新たな地方創生事業成果報告会についてであります。12月8日、中央公民館において、75名が参加する中、今年度の成果報告が行われました。本事業は3年目となりますが、学生の自主的な活動のもと、これまでのような単発的な事業に留まらず、8月から12月までの期間において、複数回札幌と津別町を行き来し、今年は初めて津別高校生も北海道大学を訪問したところです。

今年度は、3つのグループから成果報告が行なわれました。1つ目は、津別町の特産品を高校生が自ら選定し、自ら北大で販売することに取り組んだ「北大マルシェ班」から、2つ目は、津別町の現状を捉え高校生と一緒に若者の視点で政策提言を考えた「若者議会班」から、3つ目は、北大生による津別町での体験型教育ツアーを提案する「津別留学班」からそれぞれ成果報告が行われました。1つ目と2つ目の取り組みには、13名の津別高校生が参加し、北大

生については、大学院生を含め26名が関わったところです。

全てのグループの取り組みが、まちづくりの参考となるものであり、町としましても、取り入れられる事項については、施策に取り入れてまいる考えです。

本事業は、人材育成や地方創生の直接的な効果のみならず、中長期的な関係人口の創出やUターン促進等にも繋がることが期待される事業であり、学生の自主的な事業ゆえに課題はありますが、継続的に実施していく考えであります。

次に、北海道地区「**ディスカバー^む農山漁村^らの宝**」選定証授与についてであります。内閣官房及び農林水産省が取り組む「**ディスカバー^む農山漁村^らの宝**」は、地域資源の活用により農林水産業と地域の活力創造につながる優良な事例を表彰するものです。

津別町は、相生振興公社から「クマヤキで地域活性化！」と題して応募したところ、全国1千件を超える応募の中から、北海道7地区の1つに選定され、12月14日、選定委員会より選定証が授与されました。これによりクマヤキとともに津別町の知名度が更にアップすることを期待するものです。

次に、オホーツク地域おこし協力隊情報交換会についてであります。12月14日、林業研修会館において、オホーツク管内に着任した地域

おこし協力隊員の互助を目的とした「オホーツク地域おこし協力隊連絡会」の設立を目指すキックオフイベントが開催され、13市町村から協力隊員27名と、オホーツク総合振興局及び市町担当職員7名が出席しました。

この隊員自らが企画した情報交換会において、各着任市町村での貢献はもとより、隊員相互の情報交換を通して協力体制を築き、オホーツクエリアへの貢献を目指し、来年2月に連絡会の立ち上げを決定したところです。地域おこし協力隊制度の導入が、オホーツク地域で広がりを見せる中、広域的な取り組みに対しても支援をしてまいります。

次に、平成30年度北海道猟友会津別支部安全狩猟講習会の開催についてであります。11月20日に恵庭市の国有林で、北海道猟友会会員が起こした猟銃の誤射により、北海道森林管理局恵庭森林管理所の男性職員が死亡した事故を受け、12月14日、北海道猟友会津別支部は、関係機関を招き支部会員を対象とした講習会を開催しました。

講習会では、関係法令と狩猟ルールの遵守、絶対に起きてはならない悲惨な事故の再発防止を確認するとともに、年内の狩猟自粛と国有林内の狩猟自粛について確認したところです。

次に、農業者トレーニング室増築工事における不適正な事務処理

についてであります。平成29年度に実施しました農業者トレーニング室増築工事において、消防検査及び建築確認検査に合格させることを優先し、受変電設備工事を取り止め、火災報知機配線工事等に振り向けた一連の事務処理について、協議記録書を残すことや設計変更の手続きが行なわれていなかったという不適正な事務処理が判明いたしました。

また、平成30年度に実施しました中央公民館高圧受電設備機器更新工事を行なった際に、平成29年度に実施しなかった受変電設備工事が盛り込まれていたことを施設管理所管課が把握していなかったことが判明いたしました。

両工事の問題発生の原因は、施設管理所管課と現場監督員との協議や意思疎通の不足によるものであり、これら不適正な事務処理の結果、第5回臨時議会において、平成29年度津別町一般会計決算が不認定となりました。

このことは、津別町にとって極めて不名誉な事態であり、また、行政の信頼を失わせるものと重く受けとめ、議員をはじめ、町民の皆様へ深くお詫び申し上げる次第であります。

今後におきましては、懲戒処分等審査委員会での当該職員の処分審査はもとより、津別町不適正事務処理再発防止検討委員会におい

て、再発防止に向けた具体策の検討を進めており、再びこのような事態が起こらないよう対応していく考えであります。

次に、**建設工事等の発注状況**についてであります。12月10日現在、

- 一般土木工事関係については、一般維持補修工事その2（町道200号線外）他20件 221,638千円（99.6%）
- 一般建築工事関係については、本岐団地建設工事他26件 403,027千円（100.0%）
- 簡易水道・下水道工事関係については、北地区個別排水処理浄化槽設置工事他10件 232,772千円（99.7%）
- 設計等委託業務関係については、津別町庁舎等建設用地地質調査業務他33件 186,185千円（95.3%）

であり、平成30年度予算分について総額1,043,667千円で99.0%の発注率となっております。

なお、今議会におきまして、条例制定、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げます。